

新型インフルエンザワクチン接種並びに 高齢者のインフルエンザ定期予防接種について

昨年から今年初めにかけて新型インフルエンザが全国的に流行し、その予防接種が段階的に接種対象者を広げて行われました。今年の新型インフルエンザワクチン接種は対象者の制限等はありません。また、例年高齢者を対象に実施している「季節性」インフルエンザ予防接種とも併せた形で実施されます。接種を希望される方は、下記並びに裏面をよくご覧のうえ、接種されますようお願いいたします。

記

1、この秋冬シーズンのインフルエンザワクチンについて

- ・「新型（1価ワクチン）」と「季節性（2価ワクチン）」が一つになった3価ワクチンが今年の新型インフルエンザワクチンとなり、「季節性」と「新型」が同時に接種できます。
- ・なお、1価（新型）のみを希望する場合は、昨年来の備蓄ワクチン（国産・輸入の2種類）で対応しますが、2価（季節性）だけのワクチンはありません。
- ・妊婦の方が優先的に選択できる保存剤の添加されていないワクチンは3価、1価とも準備される予定です。かかりつけの産婦人科にてご確認ください。
- ・高齢者※の方の場合は、従来の定期接種である季節性が含まれている3価ワクチン接種が原則です。
※高齢者とは①接種時65歳以上の方及び、②接種時60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常活動が極度に制限される程度の障害のある方、及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほぼ不可能な程度の免疫機能障害を有する方です。

2、接種対象者並びに接種回数

- ・接種対象者は全ての方です。昨年のように年齢や病気等での接種開始順番はありません。
*なお、1歳未満の乳児については、十分な免疫をつけることが困難と考えられる。ただし、保護者が有益性とリスクを考慮したうえで接種を希望する場合は妨げないとされています。
- ・接種回数
 - 1 3歳未満の方…2回接種（1～4週間の間隔で2回。なお4週間おくことが望ましい。）
 - 1 3歳以上の方…1回接種（疾患により著しく免疫反応が抑制されている場合は医師の判断で2回接種も可能）*上記接種回数は3価並びに1価の国産ワクチンについてです。輸入1価ワクチンの場合は医療機関でご確認ください。

3、新型インフルエンザワクチン接種実施期間（高齢者のインフルエンザ定期予防接種も同じ期間）

＜平成22年10月から平成23年3月末まで＞

ただし、例年高齢者のインフルエンザ定期予防接種時にもご案内していますが、通常のインフルエンザ流行（12月下旬頃から）の前に接種されることをお勧めします。

4、接種医療機関

裏面をご覧ください。

- 5、接種費用** 1回目 3,600円 (内、町助成が下表のとおりです。よくご確認ください。)
 2回目 2,550円 (1回目と違う医療機関の場合は3,600円)
 (予診のみ行き、発熱等で接種が行えなかった場合も1,790円かかります。)

表【接種費用の助成について】 (①～④に該当しない健康な成人等は全額自己負担となります。)

	町助成対象者	町助成額	自己負担額
①	生活保護世帯・町民税非課税世帯の方	全額	無料(下記●確認)
②	①に該当しない 妊婦・乳幼児・小学生の方 中学生、高校生に相当する年齢の方 1歳未満児の乳児の保護者	1回目のみ 1,000円	<u>1回目のみ 2,600円</u> 13歳未満で2回目を受けた場合 並びに予診のみは全額自己負担
	③ ①、②、④以外の基礎疾患を有する方*		
④	①に該当しない 高齢者 (接種時65歳以上の方等、 詳しくは左記1、の※参照)	1回目のみ 2,600円	<u>1回目のみ 1,000円</u> (仮に2回目を受けた場合、並び に予診のみは全額自己負担)

*基礎疾患を有する方とは、特に重症化のリスクが高い方々で昨年の新型インフルエンザワクチン接種の際の基準に準じて該当すると医師が判断した方々です。(かかりつけ医にて確認、接種してください。)

●①の生活保護世帯と町民税非課税世帯の方は、接種を受ける前に下記書類を準備し医療機関に提示してください。(提示がないと無料になりません。)

・生活保護世帯の方

《生活保護受給者証明書》が必要です。保健福祉課福祉係で交付を受けてください。

・町民税非課税世帯(世帯全員が町民税非課税)の方

世帯全員(18歳以上の人)分の《平成22年度非課税証明書》(無料)が必要です。役場税務課で申請し、発行を受けてください。平成22年1月1日現在国見町に住所が無い人は、1月1日現在の住所地で非課税証明書(有料)を発行してもらってください。

生活保護世帯、町民税非課税世帯の方に昨年度は新型インフルエンザの流行を考慮して、上記証明書に代る「助成事業対象者証明書」を郵送しましたが、今年は各自上記手続きが必要です。また、昨年度発行の「助成事業対象者証明書」は昨年度の課税状況によるものであり、既に無効です。ご注意ください。

◎県外の医療機関等で接種した場合などは、後日、申請(予防接種済証と領収書を添付)により接種費用を助成します。詳しくは保健福祉課へ(できれば受ける前に)問合せてください。

6、接種を受ける際に持参するもの等

- ・接種費用 (生活保護世帯の方と町民税非課税世帯の方は各証明書：上記参照)
- ・保険証 (保険適用外ですが、年齢等の確認のため持参ください。)
- ・妊婦、乳幼児、小学生は母子健康手帳 (中学生、高校生もあれば持参してください。)
- ・裏面記載以外の医療機関では、予診票の持参が必要なことがあります。早めに保健福祉課にお問合わせください。

*中学生以下は原則保護者同伴ですが、中学生に相当する年齢の方が保護者同伴が困難な場合は、予め予診票に保護者の署名が必要になりますので、保健福祉課までお問合わせください

予防接種を受けるに当たっての注意事項

＜必ずお読みください＞

予防接種を受ける前に

1. インフルエンザ予防接種は、接種を受ければ絶対にかからないというものではありません。たとえかかっても病気が重くなることを防いでくれるものです。また、その効果も年齢、本人の体調、そのシーズンの流行のインフルエンザの型とワクチンの合致状況によっても変わります。このことをご理解いただくとともに、接種を受けられたとしても、日頃の感染予防（手洗い・うがい・休養と栄養など）に心がけてください。
2. 次のような方は予防接種を受ける際に、医師とよく相談をしてください。
また、現在通院治療中の方は必ず接種前に予防接種実施の可否を主治医にご相談ください。
 - 過去に予防接種でアレルギーを起こしたことがある方
 - 鶏肉・鶏卵に過敏症がある方
 - 明らかに発熱している方
 - 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
 - けいれんを起こしたことがある方
 - 免疫機能に異常のある方
 - その他、医師に不適切な状態と判断された方

副反応について

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。注射の跡が多少赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあったり、僅かながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。いずれも通常2～3日のうちに治ります。

もし接種部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などの症状が現れたら、医師の診療を受け、保健福祉課 保健係へご連絡ください。

予防接種を受けた後の一般的注意事項

1. インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、この間は体調に注意しましょう。
特に、予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を、強くこすることはやめましょう。
3. 接種当日は、普段どおりの生活をして構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう

他の予防接種との接種間隔

最近受けた予防接種が生ワクチン（ポリオ・麻しん風しん・BCG・水痘・おたふくかぜ等）の場合には接種した日の翌日から起算して27日以上、不活化ワクチン（三種混合・二種混合・日本脳炎・Hib・肺炎球菌等）の場合には接種した日の翌日から起算して6日以上の間隔をあけて受けてください。

接 種 医 療 機 関

- ・ 予防接種実施日、時間、予約等については、各自医療機関に直接お問い合わせください。
- ・ 予防接種を受けるには、予診票が必要です。下記医療機関には備えてありますので接種を希望される方、または保護者が責任をもって記入し、医師に提出してください。
- ・ 福島市などの記載以外の医療機関で接種を希望する方は、早めに保健福祉課保健係にご連絡ください。
(予診票など別途、持参するものが必要な場合があります。)

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
国 見 町	(医)武田胃腸科内科医院	585-2630	伊 達 市	(医)尚仁会 上保原内科	575-3800
	村上医院	585-2152		熊谷耳鼻咽喉科医院	576-3435
	宮川医院	585-2052		さとうファミリークリニック	574-2811
	公立藤田総合病院	585-2121		(医)すずき医院	575-2563
桑 折 町	井上内科クリニック	581-2202		(医)武田小児科	575-2439
	遠藤内科医院	582-6788		(医)厚良会 伊達セントラルクリニック	575-3215
	まつもとクリニック	582-4800		保原中央クリニック	575-3231
	(医)佐藤外科医院 さとう整形外科クリニック	581-0123		(医)敬仁会 中野病院	575-2246
伊 達 市	(医)かしの木内科クリニック	551-1411		セイントクリニック	575-3333
	大山クリニック	583-2136		(医)あづま脳神経外科病院附属 ほばらクリニック	574-2522
	(医)菊地整形外科	583-2633		(医)健雄会 おの整形外科クリニック	527-1055
	(医)くまだ小児科クリニック	583-5656		こばやし子ども・内科クリニック	577-0663
	(医)桑名医院	583-3024		(医)阪内医院	577-2222
	竹内胃腸科内科医院	583-3259		(医)梁川クリニック	577-7444
	だて耳鼻科パオパオ	583-4178		(医)もり医院	577-7780
	北福島医療センター	551-0551		伊達市立梁川病院	577-2155
	(医)石川小児科内科クリニック	575-5523	(医)神岡クリニック	586-1318	
	大泉ほんだクリニック	563-7587	(医)掛田中央内科	586-1315	
	大木内科医院	575-3343	星野分院	586-1367	
	(医)小野寺整形外科医院	575-2001	(医)せきね医院	572-2333	
	星医院	575-2850			

【問合せ先：保健福祉課 保健係 TEL585-2783】